

宝塚市介護予防・日常生活支援総合事業見直しにかかるQ&A【第6版】

更新日：令和7年7月8日

No.	種別	区分	内容	回答	受付日
49	介護予防訪問型サービス	運用に関すること	令和8年3月までに認定更新をされ事業対象者に移行された方も、R8.3までは訪問型Aの指定申請をしていないそれまでの事業所を継続して利用できますか	要支援者・事業対象者いずれであっても、令和8年3月までは訪問型サービスAの指定を受けていない事業所を利用できます。	6月5日

※第6版は6/3から7/8までに受付分になります。